

硝酸アンモン輸入と收穫に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十七日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年四月二十七日

硝酸アンモン輸入と收穫に関する質問主意書

一、政府はアメリカ製の純硝酸アンモンの農民への配給をやられたが、日本農民は硫酸アンモンの使用法は知つてゐるが、硝酸アンモンの長所及短所を全く知らないが、使用方法を教えず收穫量に誤差があるが政府の收穫量に対する処見を問う。

二、硝酸アンモンの輸入総量の発表と今後の輸入見込量及値段の発表を問う。

右質問に対し御答弁を求む。